

Memuro Town Assembly information

めむろ

議会だより

No.286 2026.6.12



議員定数と報酬のあり方について…………… P.2

議会改革度調査ランキング…………… P.3

町村では12年連続 全国1位に！

【地域経営のための議会改革度調査2025】で、 町村では12年連続全国1位(総合ランキングでは全国5位)

概要	早稲田大学デモクラシー創造研究所(旧早稲田大学マニフェスト研究所)が、議会改革の取組状況や傾向を把握することを目的として、全地方議会(都道府県及び市区町村議会)を対象に毎年実施し、今年で16回目。
調査観点	全57問の調査項目を数値化し、各議会の取組の度合いの高い方から順位化。 1 政策力の強化 (新しい技術も活用しながら、政策形成・政策提言を議会として行う) 2 主権者の参画 (主権者である住民の意見を政策に反映させる仕組みの構築と実践) 3 議会機能の強化 (二元代表制の一翼を担う機関として、事務局を含めた議会全体の機能強化)
対象	47都道府県及び815市区議会、926町村議会の全1,788議会のうち、1,372議会が回答(回答率76.7%)

この調査は、芽室町議会でも「外部評価」として位置付け、情報公開や町民参加、議会改革の取組など、他自治体議会と比べてどのあたりに位置しているのかを把握し、議会活動につなげているものです。本町議会では、特に「主権者の参画」が全国的にも高く評価されており、議会報告や意見交換会、議会モニター制度など、町民の意見を政策に反映させる仕組みづくりと実践に取り組んでいます。

調査の詳しい内容は



総合ランキング 全国1,372議会中 5位 (2024年は9位、2023年は3位)

芽室町議会の各分野での順位

- 政策力の強化
22位(町村議会では4位)
- 主権者の参画
3位(町村議会では1位)
- 議会機能の強化
18位(町村議会では2位)

【芽室町議会の特徴的な取組】

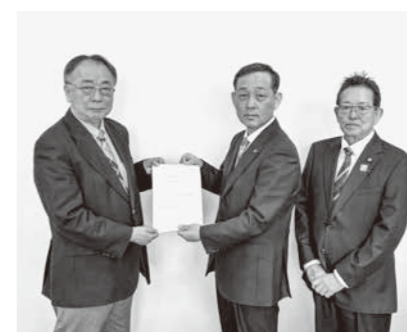
- 議会報告と町民との意見交換会
- 高校生との意見交換会
- 議会だよりの毎月発行
- 議論内容の公開(HPなど)
- 議員間討議の充実
- 議会活性化計画の策定
- 議会基本条例の検証
- タブレットや生成AIの活用
- 議会図書コーナーの充実

議会改革は、改革そのものが目的ではありません。町民の声をより政策に反映し、議会がその役割を持続的に果たし、町民福祉向上のために取り組むものです。

今回の評価を励みに、今後も町民との対話を大切にしながら、「わかりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指し、町民のみならず信頼される議会となるよう取組を続けてまいります。

議会改革諮問会議から答申

- 1 議員定数：16人
- 2 議員報酬：議員、議長、副議長、委員長の4区分
 月額報酬：議員 300,000円
 議長 455,000円
 副議長 384,000円
 委員長 356,000円
 期末手当：4.6ヵ月分を11月と5月に各2.3ヵ月分



議会改革諮問会議 明瀬会長(左)から答申書を受理

さらに、5つの事項について付帯意見をいただきました。

議会内では、議会改革諮問会議からの答申内容、付帯意見を踏まえて議論を重ね、5月1日の議会運営委員会で決定し、5月12日の全員協議会で6月定例会議初日に提案することで共通認識を固めました。

令和9(2027)年5月から適用
報酬の引上げは12年ぶり

【これまでの議論の過程】

5段階の検討ステップ

- 【第1段階】 素案(たたき台)確定 (R6.10月～R7.6月)
- 【第2段階】 原案確定(議会案) (R7.7～12月)
- 【第3段階】 議会改革諮問会議 (R6.11月～R8.2月)
- 【第4段階】 最終案確定(議会案) (～R8.4月)
- 【第5段階】 議会提案(議員提案) (R8.6月予定)

議論における全議員で確認してきた事項

- 次期統一地方選挙の1年前(R8.3～6月)までに結論を導く
- 定数と報酬は別の論理で検討する
- 5段階のステップで検討する
- 議員から出された数字をもとにする
- 住民とともに考える
- 議会基本条例をフル活用する

特設ページはこちら



議員定数と議員報酬の見直しは、単に人数や金額を見直すだけではなく、議会が役割と責任をどのように果たしていくかに関わる重要な課題です。そのため、結果だけでなく、その過程についても町民の皆様に丁寧にお伝えしていくことが大切であると考え、議会だよりのホームページを通じて情報公開してきました。議会ホームページには特設ページを開いていますので、ぜひご覧ください。

議員の学校

報告

知るや変わる。はじめてでも分かる議会のこと



5月19日に「議員の学校」2時間目を開催しました。今回は前回より3名増え17名が受講。議会の仕組みや年間の流れ、一般質問と質疑など、意見を交わしながら学びを深めました。受講者からは「議会では外部の知見をどう取り入れているのですか」、「委員会の仕組みがよく

わかりました」などの声も寄せられました。3時間目は6月25日に開催です。受講者は随時募集中です。



お問い合わせ 芽室町議会事務局 電話：0155-62-9731
FAX：0155-62-9813 メール：g-shomu@memuro.net

委員会レポート

芽室町議会には、役場の仕事をより専門的に調査・審査するために2つの常任委員会が設置されています。(議員はいずれかの委員会に所属して活動します)

厚生文教常任委員会



5/1 5/14 公立芽室病院「365日リハビリ」体制へ

町民が安心して医療を受けられる体制を維持するため、公立芽室病院の令和8年度の経営方針について調査を実施しました。

【主な内容】

- リハビリ強化**：10月からの「365日リハビリ」開始に伴う費用対効果を調査。運営計画として「診療報酬の加算と早期退院による病床効率化で収支改善を図る」との方針が示されました。
- 施設と経営**：建て替えか長寿命化か、今年度中に比較検討材料を整理する方針を確認。物価高騰下でも経費節減と診療体制確保を両立させるとの見解が示されました。

【委員会の視点】

病院経営は厳しい局面ですが、リハビリ拡充や施設整備は未来への大切な投資です。委員会は「投資対効果」と「持続可能性」を厳しく注視し、適正な病院運営に向け、議会の責務を果たしてまいります。

総務経済常任委員会



5/1 地域集会施設の未来を「再定義」へ

地域集会施設の再整備計画見直しに向けた調査を実施しました。

【主な内容】

- 管理体制の変容**：自主管理から民間委託へ移行する現状を指摘。委員会からは、従来の計画踏襲に留まらず、地域ニーズに即した「施設のあり方」を根本から再構築するよう求めました。
- 町の方針**：現状を重く受け止め、今後の計画策定の中で、施設の役割や定義を含めた検討を深く進める方針が示されました。

【委員会の視点】

本計画の見直しを、単なる施設更新ではなく、持続可能なコミュニティ形成の好機と捉えています。今後も適正な運営に向け、議会として監視・提言機能をしっかりと果たしてまいります。

視察調査レポート

先進自治体を視察することで、町の中では知り得ぬ多くの情報を得ることができます。5月に行った常任委員会の視察・分析を報告します。

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では、今年度の政策課題である「誰一人取り残されない重層的支援体制の整備と地域福祉の担い手確保」に関し、先進事例を調査するため、音更町及び鹿追町にて行政視察を実施しました。

両町では、国の補助制度を活用した専門職の配置、庁内横断的な連携体制の構築、ならびに地域ボランティアの育成など、制度の狭間にある住民を地域全体で支え合う仕組みづくりが進められていました。本視察で得た知見を、今後の政策提言につなげてまいります。



5月臨時会議 令和8年芽室町議会

5月1日に開催された臨時会議では、令和8年芽室町議会定例会を、令和9年4月30日までの365日間と決定しました。

また、町長提案議案4件、議会提案の議案1件を原案のとおり可決して閉会しました。

5月補正予算 一般会計総額は、155億2,230万円に

項目	金額	主な事業
議会費	15万2千円	議会運営活動事業
土木費	△363万5千円	町道・歩道・駐車場等除排雪事業
教育費	11万円	大学等就学支援事業
予備費	△232万7千円	
合計	△570万円	

議員賛否

種類	議案名	菊池	伊藤	木村	小笠原	中田	橋本	堀切	渡辺	立川	早苗	中村	正村	常通	西尾	鈴木	梶澤	審査結果	議決日
		秀明	稔	淳彦	等	智恵子	和仁	忠	洋郎	美穂	豊	和宏	紀美子	直人	一則	健充	幸治		
行政報告	行政報告	採決はありません																	
議案	訴えの提起に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	5/1
議案	町税条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
議案	芽室町都市計画税条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
議案	令和8年度芽室町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	
会議案	芽室町議会基本条例中一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	

○…賛成、×…反対、-…議長のため採決には加わりません 欠…欠席、遅…遅参、除…地方自治法第117条の規定による除斥

ホットボイス

(要約して掲載しています)

●議会ホットボイスとは
住民参加の一つとして、町民が気軽に議会に対する意見・提案などを届けることができる制度です。

ご意見

議員報酬の改定にあたり、町長の諮問機関である「特別職報酬等審議会」を通さず、議員自らが条例改正を提案することについて疑義があります。「提案」とは具体的に何を指すのでしょうか。

回答

芽室町議会基本条例では、報酬等の改正は議員が理由を付して提案(発議)するよう定めています。これは、議員が自ら条例改正案を作成し、議会に提出して審議・議決を経て決定することを意味します。本件は、この規定に基づき適正に手続きを進めています。



全文掲載HP

ご意見

議員報酬の大幅な引き上げについて、町民の理解が得られるのか疑問です。報酬は活動の対価であるべきで、現在は妥当ではないでしょうか。また、議員定数を16人にこだわらず削減すべきという意見もあります。町民は戸惑い憤っています。定数や報酬の決定プロセスに対し、町民の声をもっと聞き、説明責任を果たすべきではないでしょうか。

回答

議員のなり手不足が深刻化する中、議会機能を将来にわたり維持するために、環境整備の一環として検討を行っています。報酬だけでなく、多様な方が議員を目指せるよう多角的に議論しています。

議員定数については、多様な民意の反映や、政策提案・監視機能の強化など、議会が果たすべき役割を考慮し、必要な体制を検討しています。

定数や報酬の改正は「条例」で定められ、必ず議会での審議・議決を経て決定されます。町民の皆さまへの丁寧な説明や対話の重要性は深く認識しており、今後も説明責任を果たすべく努めてまいります。いただいたご意見は、今後の議論の参考とさせていただきます。



全文掲載HP

議会白書

議会白書とは、町民の皆さんに議会の活動を公表し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図っています。

会議名		日時	議 件	傍聴人数	ネット中継アクセス数	
		会議時間				
本会議	5月臨時会議	5月1日 9:30~10:11	ア 訴えの提起に関する件 イ 町税条例中一部改正の件 他	1	(264)	
全員協議会	第1回	5月1日 13:30~13:48	ア 令和8年度議会活性化計画主要事業案について イ 令和8年度議会モニターの委嘱について 他	0	(264)	
	第2回	5月12日 9:30~10:11	ア 例規の改正案について イ 議員の学校(2時間目)実施要領案について	0	(22)	
	第3回	5月20日 10:00~10:10	ア R7議会モニター制度総括報告書案について イ R7議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について 他	0	(2)	
常任委員会	総務経済	第18回	4月23日 9:30~10:11	ア 太陽光発電設備設置に係る対応について	0	32
		第1回	5月1日 10:25~11:18	ア 使用料の見直しについて イ 都市計画マスタープランの見直しについて 他	0	(264)
常任委員会	厚生文教	第1回	5月1日 14:50~14:54	ア 先進地事務調査について	0	(264)
		第2回	5月14日 9:30~11:06	ア 公立芽室病院経営強化プランに基づくR8アクションプランについて イ 公立芽室病院におけるリハビリテーションの今後の方針について 他	1	52
合同委員会		第9回	4月21日 9:30~9:42	ア 第5期芽室町総合計画の検証手順について	0	16
		第1回	5月20日 9:30~9:48	ア 第5期芽室町総合計画の検証について	0	(2)
議会運営委員会		第29回	4月22日 9:30~11:10	ア 令和8年芽室町議会定例会5月臨時会議の運営について イ 議会だより5号の編集について 他	0	12
		第1回	5月1日 15:15~15:48	ア 例規の改正案について イ 議員の学校(2時間目)実施要領案について	0	(264)
		第2回	5月12日 13:30~13:48	ア R7議会モニター制度総括報告書案について イ R7議会報告と町民との意見交換会総括報告書案について 他	0	(22)
		第3回	5月21日 9:30~9:44	ア 令和8年芽室町議会定例会6月定例会議の運営について イ 議会だより6月号の編集について 他	0	0
予算決算特別委員会	第1回	5月1日 9:47~10:06	ア 令和8年度芽室町一般会計補正予算の審査について	1	(264)	
会議時間合計 7:56				計3	平均116.3	

() 同一日に複数の会議が中継された場合は各会議の合計アクセス数を表示

議員研修



議員研修会

○日時:5月17日(日)13時30分~17時00分



栗山町議会基本条例制定20周年記念事業に13名の議員で参加しました。基調講演では、芽室町議会の議会サポーターでもある神原勝氏、江藤俊昭氏から、議会基本条例の意義、地方議会に求められる今後の役割や住民参加の重要性について学びました。また、同じく本町議会サポーターである中尾修氏も登壇したパネル

ディスカッションでは、議会改革は「制度づくり」が目的ではなく、住民福祉の向上につなげることが重要であるとの話がありました。今回の学びを、今後の芽室町議会の活動に生かしていきます。

表紙写真の裏側

希望を胸に、元気に通学する孔李くん(こうり)と生くん(いぶく)。[いってきまーす]と明るい声が通学路に響く中、芽室西小学校での新しい毎日が始まりました。



受入議会名	視察項目
4/23 千葉県袖ヶ浦市議会	政策課題別実行計画
5/26 津別町議会	議員定数



津別町議会の皆さんと

編集後記

任期満了まで丸一年となりました。「町民の皆さんと同じ目線で芽室町の発展と元気なまちづくりのために頑張ります」と、3年前に目標を立て、議員活動に邁進しているところであります。

町の発展と町民福祉の向上等々元気なまちづくりに向けてしっかりと取り組んで、結果を出していきたいと思えます。



鈴木 健充

芽室町議会では、介護を正式な欠席事由として位置付けています。介護は予測できないことも多く、日々状況が変わります。私自身、親の介護を経験する中で、この制度の必要性を実感しているところです。現在開催中の「議員の学校」にも、地域への思いを持つ多くの方が参加されています。誰もが事情を理由に志を諦めることなく、議会活動に関われる環境づくりが大切だと考えています。



正村 紀美子

最近「リラ冷え」と言う言葉を耳にすることが無くなってきています。5月下旬から寒の戻りも少なく、6月上旬から夏日を体験している近年です。出来れば扇風機だけで過ごせる初夏になって欲しいものです。



早田 豊

芽室町議会の概要を紹介
スマートフォンサイト



LINE@
友だちになってね!!
@memuro-gikai2014



公式X(旧Twitter)アカウント
@memuro_gikai
公式Facebookページ
https://www.facebook.com/memuro.gikai

随時更新中!